

インボイス制度・電子帳簿保存 個別相談会！

いよいよ令和5年10月1日よりインボイス制度がスタートします！

適格請求書(インボイス)発行事業者になるためには、登録申請書を提出し、予め登録を受ける必要があります。

登録は済ませたが具体的に何を準備したらよいかわからない。登録をしないと何か影響があるのか...など、お悩みやご不安をこの機会に解決しませんか？

また、電子帳簿保存法についてのご相談も可能となっております。

制度施行前、最後の相談会となりますので是非ご利用ください。

◎開催日：令和5年8月21日(月)、9月5日(火)、9月13日(水)

◎時間：完全予約制(先着順) 60分

①10:00 ②11:00 ③13:00 ④14:00 ⑤15:00

◎場所：三芳町商工会 3階会議室

◎講師：埼玉県よろず支援拠点 所属コーディネーター(税理士)

◎お申込：お電話またはE-mailでお申込みください

TEL 049-274-1110

E-mail miyosi@syokoukai.jp

※事業所名、氏名、電話番号

希望日、希望時間を明記のうえお送りください

個別相談
だから安心！

相談 無料



◆こんな方が対象です

- ・インボイス制度について具体的に知りたい
- ・インボイスを登録する必要があるか相談したい
- ・インボイス登録後の税金などについて知りたい
- ・申請、請求書、取引先への周知や準備について知りたい
- ・インボイス施行後の会計処理や消費税申告について不安
- ・電子帳簿保存のやり方、準備について聞きたい

主催：三芳町商工会・青色申告部会

後援：(公社)川越法人会三芳地区会

担当：佐々木、中村(恵)、山形